

# 回 覧

【杵築】

【公印省略】

税務務 2530号  
令和8年1月15日

各 位

杵築市長 永 松 悟  
(税務課市民税係扱い)

## 市民税・県民税申告受付について

平素から、税務行政推進にあたり、格別のご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。さて、本年の市民税・県民税の申告の受付については、各庁舎及び杵築市文化体育館で実施する予定です。※日程については、裏面をご覧ください。  
なお、申告会場では定期的に換気を行いますので、防寒対策を行い、来場するようお願いします。  
※申告会場は大変混雑が予想されますので、可能な限り郵送での申告書の提出にご協力ください。

### 市民税・県民税申告会場に持ってくるもの

項目	必要な書類例
本人確認書類	個人番号（マイナンバー）確認書類+本人確認書類
収入（所得）を確認できるもの	源泉徴収票（お持ちの方のみ）、帳簿書類及び収支内訳書（事前に作成してください。）など ※10ヶ所以上の事業所から源泉徴収表が発行されている方は所得の内訳書が必要です。 ※農作物の収穫（収入）や、自営業による収入等を他の所得との損益通算ができる「事業所得」として申告する場合は、帳簿書類と収支内訳書が必要です。
各種所得控除を確認できるもの	各種保険料控除証明書（納税証明書） 医療費控除の明細書（事前に作成してください。）又は医療費通知など

※必要書類の詳細は、別紙「令和8年度市民税・県民税申告書の手引き」をご覧ください。

お問い合わせ先

〒873-0001

杵築市大字杵築377番地1

杵築市役所税務課市民税係

電話 0978-62-1805(内線 123・122・121)

## 令和7年分 申告受付カレンダー(杵築地域)

会場の混雑緩和のため行政区ごとに申告日を指定しております。

なお、所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付は令和8年2月5日(木)から令和8年3月16日(月)までです。(土曜、日曜、祝日は除きます。)ご自分の居住する行政区が不明な場合は、市民生活課にお問い合わせください。

※令和8年1月5日(月)から2月4日(水)は、税務課窓口にて市民税・県民税の申告のみ受付を行っています。

【お問合せ先】申告に関する事 税務課(☎0978-62-1805)

【お問合せ先】お住まいの行政区に関する事 市民生活課(☎0978-62-1806)

日程	申告会場	午前の部(9時00分~11時30分)	午後の部(13時00分~15時00分)
2月2日(月)	本庁舎	市民税・県民税申告のみ申告受付を行います。 所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付はできません。	
2月3日(火)			
2月4日(水)			
2月19日(木)	杵築市 文化体育館 2階	生桑、狩宿	横城、鹿倉
2月20日(金)		鴨川、菅尾、船部、大片平	東溝井、二ノ坂、野田
2月24日(火)		西溝井、平尾台	野添、友清
2月25日(水)		北浜	奈多
2月26日(木)		灘手	守江
2月27日(金)		出原、上本庄、熊丸	下本庄、中津屋、山中
3月2日(月)		大左右、中	新庄、相原、篠原
3月3日(火)		梶ヶ浜	札ノ辻、東下司
3月4日(水)		東納屋、西納屋	加貫、原南、高須
3月5日(木)		永代橋、片野	須崎、野辺
3月6日(金)		三川、東大内山	新興、西大内山、草場
3月9日(月)		煙硝倉、茅場、藤ノ川、西新町	宮司、小狭間、岩谷、北台
3月10日(火)		古野、据場、馬場尾、魚町	守末、谷町、天満
3月11日(水)		宗近、錦江、仲町	弓町、原北
3月12日(木)		西下司、北祇園	三光坊、西上、猪尾、年田
3月13日(金)		塩田、杉山	中央、中平、南台西、南台東
3月16日(月)		下原、城山	錦城、中ノ原、南祇園

※2月5日から2月16日までは山香庁舎、2月17日から2月18日までは大田庁舎で申告受付を実施しています。(土曜、日曜、祝日は除きます。)

# 回覧

【大田】

【公印省略】

税務 第 2530 号  
令和8年1月15日

各 位

杵築市長 永 松 悟  
(税務課市民税係扱い)

## 市民税・県民税申告受付について

平素から、税務行政推進にあたり、格別のご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。  
さて、本年の市民税・県民税の申告の受付については、各庁舎及び杵築市文化体育館で実施する予定です。※日程については、裏面をご覧ください。

なお、申告会場では定期的に換気を行いますので、防寒対策を行い、来場するようお願いします。  
※申告会場は大変混雑が予想されますので、可能な限り郵送での申告書の提出にご協力ください。

### 市民税・県民税申告会場に持ってくるもの

項目	必要な書類例
本人確認書類	個人番号（マイナンバー）確認書類+本人確認書類
収入（所得）を確認できるもの	源泉徴収票（お持ちの方のみ）、帳簿書類及び収支内訳書（事前に作成してください。）など ※10ヶ所以上の事業所から源泉徴収表が発行されている方は所得の内訳書が必要です。 ※農作物の収穫（収入）や、自営業による収入等を他の所得との損益通算ができる「事業所得」として申告する場合は、帳簿書類と収支内訳書が必要です。
各種所得控除を確認できるもの	各種保険料控除証明書（納税証明書） 医療費控除の明細書（事前に作成してください。）又は医療費通知など

※必要書類の詳細は、別紙「令和8年度市民税・県民税申告書の手引き」をご覧ください。

お問合せ先

〒873-0001

杵築市大字杵築377番地1

杵築市役所税務課市民税係

電話 0978-62-1805(内線 123・122・121)

## 令和7年分 申告受付カレンダー(大田地域)

会場の混雑緩和のため行政区ごとに申告日を指定しております。

なお、所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付は令和8年2月5日(木)から令和8年3月16日(月)までです。(土曜、日曜、祝日は除きます。)ご自分の居住する行政区が不明な場合は、市民生活課にお問い合わせください。

※令和8年1月5日(月)から2月4日(水)は、税務課窓口にて市民税・県民税の申告のみ受付を行っています。

【お問合せ先】申告のこと 税務課(☎0978-62-1805)

【お問合せ先】お住まいの行政区のこと 市民生活課(☎0978-62-1806)

日程	申告会場	午前の部(9時00分～11時30分)	午後の部(13時00分～15時00分)
2月2日(月)	本庁舎	市民税・県民税申告のみ申告受付を行います。 所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付はできません。	
2月3日(火)			
2月4日(水)			
2月17日(火)	大田庁舎 2階会議室	小野・岸奈・上沓掛・笠口	白木原・永松・石丸
2月18日(水)		南俣水・東俣水・西俣水	北俣水・下沓掛・下波多方・ 波多方

※2月5日から2月16日までは山香庁舎、2月19日から3月16日までは杵築市文化体育館で申告受付を実施しています。(土曜、日曜、祝日は除きます。)

# 回 覧

【山香】

【公印省略】

税務 第 2530 号  
令和 8 年 1 月 15 日

各 位

杵築市長 永 松 悟  
(税務課市民税係扱い)

## 市民税・県民税申告受付について

平素から、税務行政推進にあたり、格別のご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。  
さて、本年の市民税・県民税の申告の受付については、各庁舎及び杵築市文化体育館で実施する予定です。※日程については、裏面をご覧ください。  
なお、申告会場では定期的に換気を行いますので、防寒対策を行い、来場するようお願いします。  
※申告会場は大変混雑が予想されますので、可能な限り郵送での申告書の提出にご協力ください。

い。

### 市民税・県民税申告会場に持ってくるもの

項目	必要な書類例
本人確認書類	個人番号（マイナンバー）確認書類+本人確認書類
収入（所得）を確認できるもの	源泉徴収票（お持ちの方のみ）、帳簿書類及び収支内訳書（事前に作成してください。）など ※10ヶ所以上の事業所から源泉徴収表が発行されている方は所得の内訳書が必要です。 ※農作物の収穫（収入）や、自営業による収入等を他の所得との損益通算ができる「事業所得」として申告する場合は、帳簿書類と収支内訳書が必要です。
各種所得控除を確認できるもの	各種保険料控除証明書（納税証明書） 医療費控除の明細書（事前に作成してください。）又は医療費通知など

※必要書類の詳細は、別紙「令和8年度市民税・県民税申告書の手引き」をご覧ください。

お問い合わせ先

〒873-0001

杵築市大字杵築377番地1

杵築市役所税務課市民税係

電話 0978-62-1805(内線 123・122・121)

## 令和7年分 申告受付カレンダー(山香地域)

会場の混雑緩和のため行政区ごとに申告日を指定しております。

なお、所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付は令和8年2月5日(木)から令和8年3月16日(月)までです。(土曜、日曜、祝日は除きます。)ご自分の居住する行政区が不明な場合は、市民生活課にお問い合わせください。

※令和8年1月5日(月)から2月4日(水)は、税務課窓口にて市民税・県民税の申告のみ受付を行っています。

【お問合せ先】申告に関すること 税務課(☎0978-62-1805)

【お問合せ先】お住まいの行政区に関すること 市民生活課(☎0978-62-1806)

日程	申告会場	午前の部(9時00分～11時30分)	午後の部(13時00分～15時00分)
2月2日(月)	本庁舎	市民税・県民税申告のみ申告受付を行います。 所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付はできません。	
2月3日(火)			
2月4日(水)			
2月5日(木)	山香庁舎2階 大会議室	影平、下四区、日野地、上日指、 大月、西部、町上、東部、町下	薫石、松尾、浄土寺、八丸、平山、 今原、下日指
2月6日(金)		山浦東部、山浦南部、南畠	山浦西部、山浦北部、竜ヶ尾
2月9日(月)		田居、福林、浄土寺口の尾、西岳	下市、上市、鍛冶屋、樋掛、今畠
2月10日(火)		若宮、井手の上、船、駅通	金水、上七区、米子瀬、野原、 西畠部、蔣田、東畠部
2月12日(木)		小谷、又井、南部、日指	住吉、鶴成、西鹿鳴越
2月13日(金)		恒道、小野尾、岡、津山、山口、 六区、槍原	大和、竜船、大久、北の原、 内河野、トキワ
2月16日(月)		倉成、妙善坊、柚之迫、下切、 上畠、小武	下村、高中、小重見、報国、貫井、 長上

※2月17日から2月18日までは大田庁舎、2月19日から3月16日までは杵築市文化体育館で  
申告受付を実施しています。(土曜、日曜、祝日は除きます。)